

# 開発協力適正会議 第79回会議録

令和7年2月25日（火）

## 《議題》

### 1 新規採択調査案件

- (1) カンボジア（無償）「コンポンチャム州における教員養成大学設立計画」
- (2) モンゴル（有償）「チンギスハーン国際空港拡張計画」
- (3) アンゴラ（無償）「母子保健サービス提供体制整備計画」

### 2 事務局からの連絡

### 別添 委員からのコメント一覧

## 午前10時開会

- 弓削座長 皆様、おはようございます。時間ですので、第79回「開発協力適正会議」を開始します。

今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば随時御指摘願います。また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。

本日は、宮本委員が欠席、道傳委員と松本委員がオンライン参加です。

また、森田委員、日下部審議官が別件対応のため、会議途中で退席されますのであらかじめ周知いたします。

## 1 新規採択調査案件

### (1) カンボジア（無償）「コンポンチャム州における教員養成大学設立計画」

- 弓削座長 それでは、新規採択調査案件について議論を始めます。

本日は、カンボジア、モンゴル、アンゴラの3件を扱います。

まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員コメントに対する回答を行い、その後議論を行います。よろしくお願いいたします。

- 説明者1（国際協力局国別開発協力第一課長） おはようございます。今日も委員の皆様方、御出席ありがとうございます。

まず、カンボジアの案件に関して、外交的意義につきましては案件概要書に記載のとおりですので、ここで説明を再度申し上げるのは割愛させていただきます。

- 説明者2（JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第二課長） 各委員の御質問に、JICA東南アジア大洋州部より回答いたします。

まず、宮本委員の1つ目、道傳委員の1つ目、弓削座長の1つ目の御質問に対してです。コンポンチャム教員養成校の大学化に当たって、教官を1.5から2.5倍程度に増員することを想定しています。2024年時点の教官の体制は、初等教育課程27名、うち修士・博士号取得者が約3割、前期中等教育課程が40名、修士・博士号が約4割で、各教科の知識・教授法を指導しておりました。本計画完了後は、現代教職論ですとか、道徳教育論等も組み入れた指導を行います。

また、教官確保のため、幅広い分野の人材から新規採用を行うほか、高等教育機関教官の招聘、既存教官の修士号取得促進、技術協力を通じて教官の人数確保及び能力強化を行います。また、先行整備されています、プノンペン・バタンバンの教員養

成大学の教官によるサテライト講義を導入する計画です。

次に、教授能力とは、各教科の知識、教授法知識、指導計画作成や授業実践能力を指します。教授能力向上率は、先行の技術協力である教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト（2017年1月から2022年12月までに実施されたもの）におけるプノンペン及びバタンバン教員養成大学の学生の教科知識、教授法知識に関するテスト結果等を基に、JICAで試算しております。測定方法も含めましてコンポンチャムの教員養成校側と精査いたします。

向上する能力としては、各教科知識、教授法知識でして、新たに備わる能力としては、子供の学び方の変容や学習達成度など、子供の学びを中心に据えた教授能力を身につけることを想定しております。

続いて、宮本委員の2つ目の御質問、コンポンチャム州はカンボジア東北部への幹線道路の起点で、シエムリアップやプノンペンへつながる要衝に位置しており、通学アクセスの面で好立地としています。コンポンチャム州を含む東北部7州の初等教育就学者数は約44万人、就学率96%です。

一方、前期中等教育の就学者数は約19万人、就学率は約42%に留まり、質の高い初等教育の提供による基礎学力の向上、前期中等教育就学率の向上が課題です。教育省は就学率向上策として、施設整備や奨学金提供等に取り組んでいます。

教員養成大学・養成校の卒業生は、東北部の遠隔地を中心に小中学校に配置される見込みです。

続いて、宮本委員3つ目の御質問、本計画では、コンポンチャム校に遠隔講義受講の施設機材整備を行いつつ、現行の技術協力「教員養成大学強化を通じた基礎教育の質改善プロジェクト」で教官の能力強化、遠隔講義のカリキュラムの導入を支援いたします。なお、インターネット環境やICT教官は既に整っております。

プノンペン及びバタンバンの大学には、日本企業による講義のデジタル映像化などの整備が進行中でして、実施中の技術協力の一環で、教官のサテライト講義や遠隔指導能力の強化を行います。

続いて、森田委員にコメントをいただきましたけれども、日本の強みを発揮する案件形成に努めてまいりたいと思っております。

続いて、弓削座長の2つ目の御質問ですけれども、世界銀行はタケオ・プレイヴェン州の教員養成校の施設の増設、それから、教官能力向上の支援を検討しております。

続いて、田辺委員の1つ目の御質問です。ほかの2年制教員養成校が初等教員養成課程であるのに対して、対象の教員養成校4校は、初等教員に加えて前期中等教員の養成も行っています。4校が大学化されることで、全国の前期中等教員養成課程が全て大学化、学士化されるということです。大学化により、学生は附属の小中学校での教育実習等を組み入れた教育課程、また、化学・生物実験室等の各科目用の実習室、大講義室や各教科教材、教育実習機材の整備が必要になります。

続いて、道傳委員の2つ目の御質問です。先行する2校はカンボジア初の教員養成大学として、附属の小中学校と連携した事業研究、卒業論文執筆を組み入れて、子供の学びを中心に据えた授業実践のための教員養成課程を導入したことから、モデル校として位置づけられております。2校では学生の教科知識や教授法知識の向上が確認されており、赴任後の学校現場での教育実践がカンボジア政府関係者や現地報道を通じてカンボジア国民の間で高く評価をされております。

- 説明者1 続きまして、道傳委員と西田委員から、外交的意義などにつき御質問とコメントをいただいております。この点については、本計画は教員養成の質を向上させることで全国の初等中等教育を充実させ、カンボジア国民の自己実現などの機会を提供するものであり、御指摘を踏まえて、案件概要書に「個人の能力強化を通じて、国・社会づくりを進めるという、人間の安全保障の実現に寄与する本計画は、産業界が求める知識技術を習得できる高度人材の拡充により、生産性及び労働者の質の向上に寄与し、さらに同国へ進出する日本企業の経済活動の関係からも重要性が高い」と追記することとしました。

また、案件概要書における外交的意義に関する説明を、御指摘を踏まえて「同国の高度人材育成を支援する」に修正しました。

- 説明者2 続きまして、西田委員の2つ目の御質問です。進学率低迷に関するその他の要因としては、進学に伴う金銭的負担や、貧困による中退率の高さといった問題があります。カンボジア政府は奨学金提供等による学生(教員候補)の授業力や教員の給与水準及び雇用環境の改善に取り組んでおります。

一方で、進学率の低迷は、初等教育時点の基礎学力の低さから連鎖するものです。先行案件の調査や教育政策アドバイザーにより、その原因は初等教育課程でのカリキュラムに沿わない授業、児童・生徒の理解度への配慮不足など、教員の知識・授業実践力不足にあると分析されており、本計画による教員養成の4年制化が課題解決に有効であると考えております。授業実践力向上のためには、実施中の技術協力と組み合わせ対応していく予定です。

続いて、西田委員の3つ目の御質問です。カンボジア政府は首相自らが陣頭指揮を執る形で、2028年までの教員養成大学の全国展開を推し進めており、教員採用数の増加、待遇改善といったところに予算を優先的に配分している一方で、成長著しいカンボジアの将来を担う初等教育の充実は待ったなしの課題であり、なるべく早期に大学の設置を完了する必要があります。

また、カンボジア政府は2023年、包括的インターモーダル運輸・物流マスタープランを策定して、2028年までに交通システムと物流分野に、1ドル160円計算ですが3.2兆円を必要としているなど、インフラ整備の推進に注力しております。

このため、我が国としても経済性が見込みづらい社会開発分野よりも、インフラ整備分野等の経済性が見込める分野に対して優先的に円借款を検討していく想定です。

その上で、本計画は、カンボジアに進出する日本企業で労働に従事します高度人材確保の観点で、日本の国益にも資するものですし、さらに先行整備された2校から本計画の事業サイトに対して、日本企業の有するデジタル教育経験を応用したオンライン講義配信、デジタル教育遠隔指導、遠隔模擬授業を行う体制を整備し、大学教育の迅速な拡充を実現するモデルケースを打ち出すものであるため、無償資金協力に対応することが適当と判断いたしました。

なお、カンボジア政府は2024年に教育分野に対する政府予算の支出を、2020年に7.8億ドルだったところから9.1億ドルに引き上げて、今後さらに増加させることを明言しておりますので、残りの3校についても自助努力で教員養成課程の大学化が手当される見込みでございます。

続いて、松本委員の1つ目の御質問ですが、従来の一方的に教官が指導する授業方法ではなく、子供の学びを中心とした授業方法・教授法を模擬授業や附属の小中学校での教育実習で実践させるほか、卒業論文執筆をカリキュラムに組み入れるなど、学生の主体性を重視した養成課程としております。

続いて、松本委員の2つ目の御質問です。少数民族地域では就学前教育から初等教育課程にかけて、教員が少数民族の言語とクメール語を併用して小学校卒業までのクメール語習得をサポートすることが期待されています。御示唆を受け、少数民族の言語や文化を尊重した教授法が展開されるように最大限配慮してまいります。

以上です。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。オンラインと会場とで特に挙手はないようですが、追加の御質問・御意見はないということでもよろしいでしょうか。確認しました。

どうもありがとうございます。大変御丁寧な説明をいただきました。コンポンチャム州教員養成校の大学化のために必要な教官の増員に関しては、教官の人数の確保及び能力強化が重要な課題です。このためには技術協力プロジェクトとの連携が大事だという点が強調されました。

また、この計画が人間の安全保障の実現に寄与すること、そして、高度人材育成政策の支援のためであることを案件概要書に明記することも大事なポイントです。また、この計画が無償資金協力として考慮されていることについての御説明がありました。

これらに加えて、委員の皆様から御指摘のあった点を踏まえて、協力準備調査を進めていただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。どうもありがとうございました。

この計画についての議論はこれで終了いたします。

## (2) モンゴル（有償）「チンギスハーン国際空港拡張計画」

○ 弓削座長 次は、モンゴル「チンギスハーン国際空港拡張計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者 1（国際協力局国別開発協力第一課長） 外交的意義につきましては同じく案件概要書に記載のとおりですので、この場でのさらなる説明は割愛させていただきます。

○ 説明者 2（JICA東・中央アジア部東アジア課長） JICA東アジア課の村上と申します。御質問に対して回答していきたいと思っております。

まず、森田委員の御質問、予算規模ですけれども、総事業費は協力準備調査において詳細を確認する予定にしております。本邦技術が活用された既存施設との連結性も考慮し、本事業での本邦技術の活用可能性について調査の中で確認をする予定にしております。

次に弓削座長の 1 つ目の御質問、空港の運営・維持管理体制についてですけれども、ターミナル拡張方法には現ターミナルの拡張と新ターミナルの建設があります。新ターミナルを建設する場合は現ターミナルと同様の人的体制を整える必要がありますが、現ターミナル拡張の場合、既存の人員配置を前提に補強が行われます。拡張方法は協力準備調査において調査・確認するため、職種ごとの増員人数は具体化できておりません。

なお、現在、チンギスハーン国際空港では、運営会社の約 720 名の職員を含む様々な機関の職員が勤務していますが、他の機関の職員数は公開されておりません。各航空会社、空港運営会社、税関や出入国、検疫等担う機関がそれぞれ人材を確保して研修を行うこととなります。詳細は協力準備総合調査で確認することとなりますが、現時点では、各機関の既存の人材育成能力、制度、予算内での研修が可能であり、また、建設から完工まで数年かかりますので、新規で必要となる人員を雇用・育成する期間は十分にあると想定しております。

次に弓削座長の 2 つ目の御質問、環境社会配慮カテゴリーについて、これについては道傳委員からも同趣旨のコメントをいただいております。本事業の計画に含めた滑走路延伸について、JICA環境社会配慮ガイドライン上、環境や社会への影響を及ぼしやすいセクターである空港セクターのうち、大規模な事業に該当するために A としました。

他方、現在運用中の滑走路の延伸となり、本事業用地はいずれも空港エリア内のため、住民意見は見込まれないと想定しておりますが、自然環境への影響も含め、実際の環境社会影響は協力事務調査で確認をします。

なお、現空港が環境に対して過度の負荷を与えているとの報告はなく、現空港施設に対するモンゴル国家専門検査局による環境モニタリングでも特に改善指導を受けている項目はありません。

続きまして、田辺委員の1つ目の御質問、滑走路に関して、本空港は標高1,350メートルに位置し、気温の高い夏季に空気の密度や酸素濃度が低下し、揚力やエンジンの推力が減少するため、離発着には他の空港よりも長い滑走路が必要になります。また、今後さらに長距離便が増加すると、より多く燃料を搭載する必要があり、旅客・貨物の搭載可能範囲に制限が生じますが、滑走路延伸による推力確保によってその制約が緩和されることで、より多くの旅客・貨物を搭載でき、結果として空港の増収につながると考えられます。

ただし、協力準備調査で航空需要を精査した上で、改めて滑走路延伸の要否を確認します。

- 説明者1 次に道傳委員と西田委員からいただきましたモンゴルの第三の隣国政策、そして、中国・ロシアとの関係につきまして、モンゴル政府は、歴史的に関係が深い中国・ロシア両隣国との関係を最優先課題としつつ、「第三の隣国」として民主主義国家である日本・米国・欧州・韓国・インドなどとの関係を重視しています。

対モンゴル経済協力の実績としましては、2021年実績としてOECD加盟国では日本が第1位であり、米国、韓国、ドイツ、スイスと続きます。

モンゴルと中国・ロシアとの関係は、貿易相手国として1位が中国、2位がロシアとなっております。両隣国との貿易が全体の76.8%を占めるというのが2023年の実績です。特に石油及び石油製品につきましては100%輸入しており、そのうち90%をロシアに依存しています。

一方、我が国とモンゴルは民主主義の基本的価値を共有し、日本・モンゴル二国間関係を平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップと位置づけており、2016年にはモンゴル初となる経済連携協定（EPA）が日本との間で発効しました。さらにモンゴルでは文化・スポーツ交流等を通じて高い親日感情が醸成されています。

- 説明者2 続きまして、西田委員の2つ目の御質問、日本のプレゼンスや人的往来についてですけれども、本空港は円借款で建設され、運営にも日本企業が携わっていることから、日モ間の象徴的な協力事業として現地で認識されています。本事業による拡張後も現空港と一体の施設として同様に認識されたいと考えます。

また現在、日本ーモンゴル間の航空便は主に東京・大阪発着の便が運航されていま

すが、発着枠が増えることにより、日本－モンゴル間の人的往来・物流増加に寄与します。なお、副次的には、本空港を経由して我が国へ訪問する旅客の増加、物流面の裨益があると考えます。また、2024年にユナイテッド航空が太平洋横断便に接続する成田－ウランバートル線の開設を決めており、このように日本を経由する路線の開設による効果が期待されます。

続きまして、松本委員の御質問、需要に関してですが、2007年の調査では2019年に165万人、2024年に200万人を超えると予測し、2019年時点の165万人規模に対応する設計としていました。実績としては、2019年は165万人には達していないものの、同水準の162万人、2024年には218万人に達し、2007年時の予測値を上回る勢いで伸びています。なお、165万人に到達するのが2019年ではなく2023年となったのは、新型コロナウイルスにより旅客数が減少した影響によるものです。よって、既に現空港施設では需要が当初設計容量に達している状態です。

続きまして、宮本委員の1つ目の御質問、拡張計画の背景ですが、本事業では滑走路延伸だけではなくターミナルビルの拡張、現ターミナル拡張、または新ターミナルの建設も計画しています。当初の建設プロジェクトが遅延したため、開港から3年で拡張が必要な状況ですが、当初の完工想定から10年経過し、現在、既に当初設計容量を上回る旅客数に到達していることからモンゴル政府が本計画を要請したものです。

本空港の開港が遅れた理由としては、入札不調、設計変更による工事の追加、それに伴う契約変更のほか、コロナ禍により国境封鎖の影響を受け、完工していたものの開港できない期間があったことが挙げられます。

それから、宮本委員からの2つ目の御質問、空港へのアクセスの現状、将来計画に関して、現状、市街地から空港へはタクシー、バスや予約乗り合いバスが運行中です。また、モンゴル政府は本空港周辺を衛星都市として開発する計画を有しており、それに伴う公共交通や道路インフラの整備計画がございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。  
田辺委員、どうぞ。

○ 田辺委員 御説明ありがとうございます。

一般論として、標高の高い空港が低い空港よりもより長い滑走路が必要だということとは理解しています。とはいえ、中南米の空港とか、中国の西部の空港と違い、4,000メートルとか3,000メートルの標高ではなく、1,350メートル程度ということで、標高が高いとはいえ、それほどものではないという実感はありますので、そこはより厳しく見ていただきたいという点が1点目です。



それから、長距離便の需要についても、果たしてどこまで実現性があるのかとか、それから、現在の中型機の技術革新であるとか、大型機がそもそも先細りの状況であるとか、そういった状況でもありますので、ここは今の説明だと長距離滑走路、4,400が必要だという根拠には、そこまで理由が納得できるものはなかったのもので、より精査していただきたいと思っています。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、回答をどうぞ。

- 説明者2 御質問ありがとうございました。

おっしゃるとおり、現在の航続距離であれば現在の滑走路でも問題ないというところですが、お話ししたとおり、長距離便が就航する場合には荷重制限の点から滑走路が長いほうがより高効率な運航ができるというところがございます。今回、これまでモンゴル側と議論する中で、モンゴル側からこういった希望がありましたので、一旦調査の対象としては入れてはいますが、おっしゃったとおり、本当にこれが必要なのかというところは、協力準備調査の中で需要を精査した上で、改めて延伸の可否を検討していく予定でございます。

- 弓削座長 ありがとうございました。

西田委員、どうぞ。

- 西田委員 御丁寧な御回答をありがとうございました。

第三の隣国に関連するところなのですが、今おっしゃっていただきましたとおり、中口が同国にとって最優先で現状貿易も76.8%、そして、特に石油は100%輸入というような状態にある中で、ただ、この両国に対して過度に依存することのないようにしたいというのがモンゴルの意思だと理解をしております。

その中で、日本に特に今期待されている役割、貿易だけでいうと、非常に依存している経済なわけですが、この貿易、あるいはエネルギーミックスをどのように変えたいとか、もし、こういったものがあるのだよというものがあれば、教えていただくことはできますか。

- 説明者1 貿易に関しましては、モンゴルが輸出している主要産品というのは、資源というところが伝統的にあると思います。一方、我が国も支援してまいりましたが、産業の育成、例えばツーステップローンによる中小企業の育成によって、工業製品の輸出を拡充させていきたいということは、モンゴル政府の側からも表明されておしま

す。空輸ということで日本、あるいは欧州の市場を見つけられる、あるいは既に見つけている産業があるということで、そういった面にモンゴル側が期待しているところはあると思います。

さらに申しますと、人的往来が増えるということによって、観光はモンゴルにとっては潜在性が高いけれども、十分に開発されていない分野ということで、国によっては、例えば特に韓国ですけれども、ウランバートルと韓国の空港との間の便数が非常に増えていて、日本からも観光をはじめとした渡航の需要というところは、モンゴルの発展にとってもプラスの影響は非常に大きいことが例として考えられるのではないかと思います。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに質問・コメントはありますか。よろしいですか。

ありがとうございます。この案件については、いろいろと御説明いただきましたが、滑走路延伸の必要性、長距離便の需要について、しっかりと調べて確認していただく必要があるということ。空港の拡張においては十分な運営維持管理体制を整備すること。そして、そのための人材の確保及び研修も重要です。それから、日本を外交的に「第三の隣国」、について追加の説明がありました。

これらの点と委員の皆様が挙げられた点を踏まえて、協力準備調査を進めていただくということによろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。ありがとうございます。

これでこの案件についての議論を終了いたします。

### (3) アンゴラ（無償）「母子保健サービス提供体制整備計画」

○ 弓削座長 次の議題、最後ですが、アンゴラ「母子保健サービス提供体制整備計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者 1（国際協力局国別開発協力第三課長） 外務省国別開発協力第三課の東と申します。本日はよろしく願いいたします。

まず、外交的意義に関しましては、お手元の案件概要書のとおりです。

○ 説明者 2（JICA アフリカ部 アフリカ第三課長） JICA アフリカ部の阿久津と申します。委員からいただきました御質問への回答をさせていただきます。御質問の読み上げについては、既に資料がございますので割愛申し上げます。

まず、弓削座長からいただきました御質問の 1 番目でございます。また、同じ趣旨

のコメントで宮本委員からの2番目の御質問にも合わせて御回答いたします。こちらは1年当たりの施設分娩件数、また、産前産後健診の受診者数の基準値及び目標値ですが、本計画の対象施設ごとに数値を算出することを想定しています。現時点でデータが存在しますウイラ州マタラ市病院の実績値によりますと、施設分娩件数の基準値は1,580件、目標値は約1,738件から1,817件程度です。また、産前産後健診受診者数の基準値は4,253件、目標値は4,678件から4,890件程度と設定しています。

また、対象州の施設分娩率の基準値と目標値は、ルアンダ州が71%から81%へ、ウアンボ州は37%から47%へ、ウイラ州は30%から40%へ、となることを考えています。協力準備調査におきましてアンゴラ政府と改めて協議の上、指標とその基準値・目標値の妥当性を検討いたします。

アンゴラの施設分娩率ですが、全国平均で約46%に留まっており、アンゴラ政府目標の60%には達しておりません。特にウアンボ州とウイラ州では施設分娩率が政府目標を大きく下回っており、物理的なアクセスの悪さやサービスの質の低さが原因として指摘されています。逆にルアンダ州では71%となっており、政府目標は上回っておりますが、州の周辺部にあります病院では、急激な人口増加によりまして医療体制が追いついていないという問題が生じています。

本計画では施設の新設は行いませんが、対象各地域で既存の一次医療施設21施設に対しまして医療機材と救急車両を整備いたします。対象機材としましては、移動式超音波診断装置、開放型保育器、産婦人科健診台などがあり、具体的な数量については協力準備調査にて確認予定ですが、少なくとも各施設で各機材1台から2台程度の整備が必要と考えています。

妊産婦への啓発活動につきましては、別のプロジェクトを技術協力で行っておりまして、本計画には含まれておりません。ただし、こちらの技術協力の啓発活動と連携し、相乗効果を狙っております。

続きまして、弓削座長からいただきました御質問の2番目に回答します。現時点でデータが存在するウイラ州マタラ市病院では、適切なケアが受けられる医療施設への搬送患者数は1年当たりで49件ですが、老朽化した車両及び搭載機材のため安全な緊急搬送が困難な状況です。また、ウアンボ州では救急車両が不足しており、緊急搬送ニーズに対応できておりません。例えば2024年の2月には5名の妊産婦がお亡くなりになる事案がありましたが、いずれにつきましても搬送手段があったのであれば、こういった妊産婦死亡を未然に防げた可能性が高いとされています。

救急車の整備によりまして、周辺住民の妊産婦も本計画の便益を享受できると期待されています。目標値につきましては協力準備調査においてリファラル体制や緊急産科ケアが必要な件数などを調査して設定予定です。

続きまして、弓削座長からいただいた3番目の御質問です。アンゴラの各病院には

運営・維持管理を行う人材が配置されています。本計画では主に老朽化した既存機材の更新・入替を想定していますが、新規機材の導入ニーズがある場合には、それも検討いたします。既存機材の入替・追加や、新規機械の導入のいずれであっても、協力準備調査において対象施設候補の人員体制や維持管理体制を総合的に勘案し、その必要性を検討いたします。

協力準備調査において、アンゴラ政府の人員計画を確認し、維持管理を担当するエンジニア等が対象各施設に配備されているか、また、必要な研修内容について確認いたします。研修としては、機材の適正運用やメンテナンスに関わる研修や、いわゆる「5S」「カイゼン」など、部品・マニュアル管理に関する研修などが必要と思われるまして、本計画に含まれるソフトコンポーネントで対応いたします。

続きまして、田辺委員からいただいた御質問の1番目に回答します。支援対象地域及び施設は、アンゴラ保健省からの要望も踏まえまして、過去及び現在の技術協力との連携を想定して選定しました。ウアンボ州及びウイラ州の18施設については、技術協力「プライマリーヘルスケア施設における妊産婦ケアの質改善プロジェクト」の対象となっておりまして、支援による相乗効果が期待されています。これらの州は他州と比較して人口が多く、母子保健の指標に課題があり、また、今後急増する母子保健サービス需要に対応できる体制整備が求められています。

ルアンダ州の3施設は、先行する技術協力、母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクトの対象施設でありまして、かつ首都の周辺部に位置して、低所得層が多く利用し、支援ニーズの高い施設として選定されています。

これらの地域及び施設を対象とすることで、日本の協力のビジビリティを高め、開発効果の高い協力が可能になると考えております。

続きまして、道傳委員からいただいた1番目の御質問への回答です。妊産婦に寄り添ったケアの強化ですが、こちらの趣旨は、母子の身体的・心理的なニーズに総合的に対応できる妊娠・分娩・産褥期のケアという意味合いです。具体的には、分娩室の中に産婦付添人が同伴待機できる環境の確保、妊婦による分娩姿勢の自発的な選択、診察などの際のプライバシーの確保、分娩時の疼痛緩和策の推進、さらに分娩室での適度な水分や栄養補給の推奨等が挙げられております。

続いて、道傳委員から2番目の御質問と、同じ趣旨での御質問であった森田委員からの1番目の御質問に回答します。御指摘のとおり、性や生殖に関する知識や様々なニーズに対応する家族計画の手段の普及・啓発も重要な課題となっています。現在実施中の技術協力「プライマリーヘルスケア施設における妊産婦ケアの質向上プロジェクト」におきまして、住民向けの性と生殖に関する知識や家族計画の啓発教材を作成し、保健教育に取り組んでいます。

また、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）、世界保健機関（WHO）など、この分野で活動する国際機関と内容の重複がないように連携しつ

つ保健教育を実施しています。本計画では保健教育の実施を予定しておりませんが、JICAの技術協力や他の国際機関との連携を通じて啓発活動に取り組んでまいります。

また、御指摘いただいた母子保健医療サービスの充実に关しましても、技術協力と連携しつつ、本計画のソフトコンポーネントも活用して、ソフト面においてフォローしてまいります。

- 説明者1 続いて、西田委員からいただいた質問に关しまして、中国の対アンゴラ経済・開発協力や二国間関係に关する外交関係の質問ですので、私から回答いたします。

まず、アンゴラと中国の関係について、中国は輸出入ともにアンゴラにとっての最大の貿易相手国であることが特徴として挙げられると思います。特に原油輸出に关してはアンゴラの原油の約7割が中国向けです。また、中国の融資に关し、アフリカの中でアンゴラが第1位の融資先になっており、また、世界でも第2位と非常に高い地位になっています。

融資先のセクターは主に石油関連ですが、他にも電力、輸送、農業、水、ICT、教育、保健など、非常に幅広い分野で展開されています。このように中国はアンゴラにおいて大きなプレゼンスを維持しているということが言えると思います。

御質問の中国との関係について、御参考までに他の国との関係も簡単に申し上げます。アンゴラは現在ロウレンソ大統領の下で中国との関係を維持しつつも、日本や他のアジア諸国、米国や欧州諸国、さらには中国以外のBRICS諸国、そアフリカの他の国といった非常に多くの国との間で関係の強化や投資の促進を目指している状況です。

直近では、バイデン米国大統領（当時）が退任直前にアンゴラを訪問し、その際には首都ルアンダのみならず港湾都市のロビトも訪問しており、米国や欧州諸国によるロビト回廊への投資が注目されるどころす。

このようにアンゴラは、中国以外の国とも関係強化を進めています。

- 説明者2 続きまして、西田委員からいただいた質問の2番目に回答します。例えばルアンダ州のカゼンガ市病院では、医療機器のメンテナンスを医師が3か月に1回程度実施しております。また、救急車が2台配備されておまして、1日の搬送件数は平均4回で、同様に整備士が3か月に一度メンテナンスを実施しています。いずれも故障時には病院の予算で対応しております。アンゴラ保健省によれば、ほかの病院においても機材及び車両の維持管理を適切に行っているとのことですが、詳細は協力準備調査にて確認を行います。

また、松本委員からいただいた御質問の1番目に回答します。御指摘のとおり、施設分娩や産後健診受診率の低さについては、医療施設のサービスの質や物理的アクセ

スが課題となっていると考えられます。本計画では医療器材整備やアクセスが限られる地域への緊急救急車両の整備により、サービスの質やアクセス改善を目指します。

また、現在実施中の技術協力「プライマリーヘルスケア施設における妊産婦ケアの質改善プロジェクト」では、施設分娩率の改善を目的として、文化的・心理的要因の解消に向けた啓発やスタッフの能力強化を支援しています。施設分娩率や産後健診受診率の改善に向けて、技術協力と無償資金協力が緊密に連動する形で取り組んでいく予定です。

続いて、松本委員からの2番目の御質問です。現時点では最大21施設を対象とする想定としております。協力準備調査を経まして、各州、各市、各施設のニーズと人員、維持管理体制といったものを基準に総合的に対象施設を選定する想定です。調査の結果、対象施設の数を絞り込んでいく可能性もあります。

続いて、宮本委員からの1番目の御質問に回答いたします。世銀によりますと、アンゴラの最新の妊産婦死亡率は、2020年の値で出生10万人に対して222人となっております。

最後になりますが、宮本委員からの3番目の御質問への回答です。「国家保健開発計画2012～2025年」は、アンゴラ保健システム運営上の基本方針でありまして「長期国家開発戦略：アンゴラ2025」及びその他保健政策で掲げられる優先事項を具体化していくための行動や介入を示す戦略文書となっております。2024年に保健省が実施した進捗報告では、これまで58のプロジェクトを実施した旨が報告されており、その結果、アンゴラでの平均寿命が2012年の52歳から2024年の62歳に向上したとされています。世界銀行のデータに基づきます。

また、新生児死亡率、幼児死亡率、5歳児までの死亡率、妊産婦死亡率などの母子の死亡率に関しましては、どの指標も改善傾向にあるとされております。WHOの統計によります。

なお、2026年以降に向けて新たな中期計画の策定も行われていると聞いております。

御回答は以上になります。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。森田委員、田辺委員、続けてお願いします。

○ 森田委員 御説明ありがとうございました。

経団連も昨年度アンゴラにミッションを派遣するなど、同国に関心をもっております。ご指摘のとおり、中国依存が高い国ですが、外交を多角化すべく、日本に対する期待を非常に強く感じております。経済界としてもアンゴラとの関係強化に努めてい

きます。ポルトガル語圏であるため、ブラジルとの第三国協力の可能性についても考えたいと思います。

本計画につきまして、私は毎回この会議で無償資金協力が大事であり、規模拡大も含め、充実させていただきたいと申し上げております。まさに本件のような母子保健サービスは無償でやるべき典型的な案件だと思えます。ぜひ推進していただければと思います。

先ほど母子手帳に関するご説明があったかと思いますが、ほかのアフリカ諸国でも日本の母子手帳制度によって母子の健康の把握が格段に向上し、健康管理への対応が非常によくなった事例があると伺っております。先ほどのご説明は、アンゴラにおいて既に母子手帳が導入されているという趣旨であったのか、これから導入するという趣旨であったのか、この点について確認させていただきたいと思えます。ぜひアンゴラで母子手帳に関する制度整備を行っていただきたいと思えます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、田辺委員、お願いします。

○ 田辺委員 御説明ありがとうございます。

この計画に限ったことではないのですが、私の質問の中で他の技術協力との連携とか相乗効果という話が対象地域の選定において重要だという話があったので、少しその点についてコメントしたいと思います。保健セクターにおいて今後数年重要なのは米国国際開発庁(U S A I D)の穴をどのように埋めるかということだと思っていて、日本の案件の中での連携性とか相乗効果はもちろん重要なのですが、ドナー全体として穴がないかどうかというのは保健セクターにおいては極めて重要なかなと思っております。

もちろんこの計画で当該3州を対象としていることに異論はないものの、特に保健セクターは穴があってはまずい分野ですので、そこを全体の計画も含めてよく御検討いただければと思っております。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

道傳委員、どうぞ。

○ 道傳委員 オンラインで参加しており、音声が届きにくく上手に聞き取れていないところがあって、重複した質問になるかもしれませんが、この計画について2点質問を申し上げたく思います。

一つは、御説明が切れ切れで聞き取れないところもあったのですが、基本的な医療インフラの強化も課題になっている中での母子保健となると、きっと難しさがありなのかなという点が1点。

2点目は、母子保健については補完的なツールとして、例えば母子健康手帳のお話もありました。その活用がうまく実装されていないのではないかというような指摘もアフリカを取材している際にN G Oの方たちから聞いたことがあり、その辺りがどうかということ。あるいはアフリカでは助産師のネットワークが補完的に発達しているケースがあり、そういった連携の可能性はあるのかどうかということ伺いたしたいと思います。

以上でございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

それでは、御回答のほうをお願いします。

○ 説明者2 ありがとうございます。

初めに、森田委員からいただきました御質問に回答いたします。経済界においてもアンゴラを重視いただいているということで、ありがとうございます。

加えまして、こちらの母子手帳のアンゴラ的狀況でございますが、先行する技術協力は、母子健康手帳を通じた母子保健サービスの向上プロジェクトと言い、既に我々の協力は終了しておりますが、こちらの協力で母子手帳の中身・原案の策定から初期的な普及のところまで我が国として支援を行ってまいりました。こちらにつきましては、また別のところでもお話がありましたが、まさに他のドナー、他の開発パートナーとも連携しまして、全国への普及にを行っております。例えばU S A I Dなども母子手帳の普及に協力をしてきておりました。

加えまして、経済界ということでは、現地に展開しておられる日本企業のほうからもC S R（企業の社会的責任）の事業予算で寄附をいただいたりしております。

こういったところで、結果として、アンゴラは21州のうち19州まで普及が進んでいると聞いておりました、我々の協力自体、母子手帳そのものについてはイグジット（完了）しておりますが、こういった無償資金協力ですとか、また、後継の別の技術協力などで側面支援を行いながら、全21州への普及についても後押しをしております。

○ 説明者1 田辺委員の御質問にお答えする前に、森田委員からいただきました御指摘に関し、経済界のアンゴラへの関心が高いということで、非常に心強く感じています。保健の話から少し離れますが、アンゴラの戦略的な重要性は我々も認識しているところであり、特に同国は今年にはアフリカ連合（A U）議長国でもあります。T I C A D



に向けた協力等もあるので、政府としてもアンゴラを非常に重視しており、経済界ともよく連携をしていきたいと思えます。

田辺議員からいただきました保健セクターの御指摘に関しては、USAIDが抜けて保健セクターに穴が空くということがあってはならないということについて、全く同感です。

トランプ政権は発足後に様々な政策を矢継ぎ早に出してきており、国際協力局としても注目しているところです。今、USAIDを国務省の下に置くという話もありますし、今後どういった影響があるのか、組織はどうなっていくのかに加えて、USAIDが取り組んできた様々な案件では、御指摘のとおり特に保健や教育といった社会分野の取組が非常に大きかったと認識をしていますので、特にアフリカにおいて保健の分野での影響がどう出てき得るのか、ここに今注目しているところです。

米国の動向をよく見つつ、日本以外のドナーとの連携も含めて、今まで取り組んできたアフリカの保健分野の案件に関して穴が生じないようによくフォローしていきたいと思えます。

- 説明者2 続きます、道傳委員からいただきました御質問に回答いたします。1番目の御質問につきまして若干聞き取りにくかったので、もし、不十分なところがあったら御指摘いただければと思えます。

1番目は、基本的な医療インフラの強化も課題というところでの母子保健はどうかという趣旨と理解いたしました。医療インフラにつきましてもまさに課題となっており、無償資金協力を通じてハード面での整備を行いながら、技術協力のソフト面と組み合わせたいと考えております。

続きます、2つ目、母子手帳の実装と言いますか、実際にその施策がワークするのかという御質問と理解いたしました。他のアフリカ諸国でも行っておりますが、特にアンゴラは一つのモデルケースとも言えるものと考えておりまして、先ほど申しましたとおり、多くのドナー、また、経済界からも御支援いただいて普及が進められているところです。

また、何よりアンゴラ保健省そのもののオーナーシップが非常に強いというところがありまして、そういった他の開発パートナーとの連携につきましても、我が国からの支援に加え、アンゴラ政府自体は主体的に他の開発パートナーのリソースの動員も行っています。

加えて、例えば視覚障害者向けにした点字ベースの母子手帳の開発なども、アンゴラ保健省が主体的に進めておると伺っておりまして、そのための政府予算も確保済みであると承知します。このように、アンゴラ政府側のオーナーシップが強く、また、他の開発パートナー、民間企業様も含めて、様々なリソースが動員されているというところからも、アンゴラにおいては母子手帳の実装が進んでおると認識をしてお

ります。

最後に、助産師のネットワークとの連携というところですが、確かに一般的に途上国におきましては施設分娩に至らない家庭分娩のときには、「トラディショナル・バース、アテンダント（TBA）」というような伝統的な助産師などを含めて、これまで出産の介助を行ってきたというところはございます。

他方で、必ずしもTBAの知識が十分にアップデートされていない場合などがあったり、また、割礼などの問題などが色々あったりもいたしますので、基本的には我が国、また、開発パートナーとしては適正な保健知識に基づく施設分娩を進めていくという形で対応を行っております。もちろんTBAの方々と敵対するということではございませんが、技術協力でのそういった保健の啓発、妊産婦に対する啓発、保健教育などを通じて、より安全な出産というところ、ひいては緊急時にも対応できるように施設分娩の促進というところで取り組んでまいろうと思っております。

御回答は以上になります。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

追加の御質問・御意見はありますでしょうか。

いろいろなことがこの計画について分かりました。医療インフラの強化、母子手帳の活用などについての追加の御説明をありがとうございました。また、アンゴラと日本の関係についての追加の説明もありがとうございました。

母子保健医療サービスの充実や、妊産婦への啓発活動を含めて関連する技術協力プロジェクトと連携して相乗効果を高めることが一つの重要なポイントです。加えて、保健セクター全体、ドナー全体としての状況を見なくてはならないという点も重要だと考えられます。

また、この計画でも運営・維持管理を行うための十分な人材と体制の確保が重要な課題です。

これらの点と委員の皆様が挙げられた点を踏まえて、協力準備調査を進めていただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。

これでこの計画の議論を終了いたします。

## 2 事務局からの連絡

○ 弓削座長 次は、事務局から連絡事項について発言をお願いいたします。

○ 井土国際協力局開発協力総括官 事務局でございます。

次回の会議に関しましては事前の申し合わせどおり、4月22日の火曜日に開催予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

以上をもって、第79回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

## 別添 委員コメント一覧

### 1 カンボジア(有償)「灌漑・排水施設改良計画(第一期)」

<宮本委員>

- (1) 本計画の開発効果では年間在籍者数が約3倍強(285人→1000人)になるが、学生を指導する教授陣(大学教官)はどの程度増員する必要があるのか、その実行性は確保されるのか。また、「教授能力の向上率」も目標に掲げているが、「教授能力」とは何か、具体的にはどのようなことを示すのかご説明いただきたい。
- (2) コンポンチャム教員養成校は、へき地の多い同国東北部における教員養成を中心に担う「好立地」に位置するとのことだが、「好立地」とは何を意味するのか、もう少し具体的に説明をお願いしたい。へき地における初等・前期中等教育の対象となる子供の数はどの程度なのか、就学率はどの程度なのか、また就学率向上策はとられているのか、就学の実態および制度についても、お判りの範囲でご説明いただきたい。また、コンポンチャム教員養成学校卒業生はコンポンチャム州に残り、へき地の教育に貢献していくのか、カンボジアの教員採用制度についてもご説明いただきたい。
- (3) サテライト講義・遠隔講義を提供する体制を整備されるとのことだが、受け手の体制は整っているか。プノンペン都及びバットアンバン州の教員養成大学においては既にサテライト講義を提供する体制が整っているということか、ご説明いただきたい。

<森田委員>

- (1) 人材育成を目的とした重要案件。事後のメンテナンスも含めた対応が想定されており、日本の強みが発揮できると期待。

<弓削座長>

- (1) 期待される開発効果として:

年間在籍者数が285人から1,000人に増えるとあるが、大幅に増える在籍者を教育するための教員体制について次のことを教えて下さい。

① 現在の教員体制(どのようなレベル・分野の教員が、それぞれ何人いるのか)

② 本計画完了後の教員体制

どのようなレベル・分野の教員が、それぞれ何人の体制となるのか

それら教員は、どこで、どのような訓練を受けるのか。教員を増やすための人材は存在するのか。教員となる人材は、現在はどこでどのような仕事をしている人達だと考えられているのか。

「同大学(4年制課程)卒業生の教授能力の向上率」が20%とあるが、その根拠を教えてください。また、向上する能力はどのようなものか、そして新たに備わる能力についても具体的に教えてください。

- (2) 世界銀行がタケオ州及びプレイヴェン州の教員養成校の大学化を検討しているとのことですが、どのような支援内容となることが予定されているのでしょうか。

<田辺委員>

- (1) カンボジア政府が大学化の対象として教員養成校 4 校を選定した理由を他の候補校との比較を含めて教えて頂きたい。また、教育養成校を大学化することで、どのような教育過程及び必要設備を追加する必要があるのかを教えて頂きたい。

<道傳委員>

- (1) 教員養成が急務である中で、教員を養成する指導者(先生)の人数と質はどのように確保するのでしょうか。先行する養成大学2校の教員で足りるのでしょうか。
- (2) 先行する2校の実績など、この2校がモデルとされる理由をご教示ください。
- (3) 計画を実施する外交的意義とは、日本にとっての外交的意義と理解します。教育は、日本外交の柱の一つ「人間の安全保障」とも深く関わり、日本の NGO も長年、他国に先駆けて尽力してきた分野である。外交的意義として人間の安全保障についても言及・発信すべきではないでしょうか。カンボジアの政権を後押しすること自体を外交的意義とするならば、それは日本にとってどのような意義があるのか、中国など他国の支援も供与される中で、差別化につながるのかなど、ご教示ください。

<西田委員>

- (1) 案件概要書において、外交的意義について「本計画は、全国民への裨益が期待される教育分野の改革を推進するフン・マネット政権を後押しするものである」として評価しています。日-カンボジア関係、二国間関係において相手国政府が重視する政策を支援することの意義、また同国での高等教育の拡充の重要性は理解しますが、カンボジアでは前政権時から民主主義が後退しており、世襲化した現政権を手放して評価する姿勢は如何なものかと思えます。開発協力大綱でも、民主主義を含めた価値として、人間の安全保障を「我が国のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付ける」と基本方針で述べています。ついては、この箇所の表現は、半ば独裁化している政権を後押しするというものではなく、「同国の高度人材育成政策を支援する」程度にしてはどうでしょうか。また、本計画がどのように我が国が重視する人間の安全保障の実現に寄与するのかも明記すべきと考えます。
- (2) 高等教育進学率の低迷の理由として、基礎教育における教員の知識・授業実践力不足に伴う生徒の基礎学力欠如が一因として挙げられています。これが主たる理由なのでしょうか？そのほかの要因(進学に伴う金銭的負荷や就職を通じた収入確保のインセンティブなど)はどのようなものがあるのでしょうか。また教員の授業実践力向上は、2年制の教員養成校を4年生の大学にして教育施設・機材整備をするだけでなく、教授法などソフト

面の拡充や教員という職種の魅力向上やインセンティブなども必要と思いますが、このあたりは現状どのようにお考えでしょうか。

- (3) 先に日本の無償資金協力で整備されたプノンペン都およびバットアンバン州の教員養成大学 2 校に加え、なぜ本件まで無償資金協力が採用されるのでしょうか。本計画の対象は教育分野ではあるものの高等教育であり、コロナ後も堅調な経済成長を続けるカンボジアは、セネガルとともに、昨年 12 月の国連総会で後発開発途上国(LDC)から 2029 年に卒業を予定する旨の決議案が採択されています(A/79/L.49)。ほか3校について、カンボジア政府が自律的かつ効率的な大学化を図るのであれば、本計画は相手国政府の主体性を促すことも念頭に円借款にすべきだと思います。

<松本委員>

- (1) 「2. (2)」で授業実践力不足が原因として挙げられているが、この力はどのように養成するのか。これまでの養成方法とどう変わるのかとともにご教示頂きたい。
- (2) 東北部は少数民族が多い地域である。そうした地域の特質を踏まえた教員養成についてはどのように考えているのか。具体的には、クメール語教育のみを推し進めるのか、少数民族の言語や文化を尊重するような教育を実践できる教員を養成するのか、ご教示頂きたい。

## 2 モンゴル(有償)「チンギスハーン国際空港拡張計画」

<森田委員>

- (1) 本邦技術を活用し、建設、運営している案件の拡張計画であり、引き続き本邦技術が活用されるものと期待。予算規模について伺いたい。

<弓削座長>

- (1) 現在の空港の運営・維持管理体制は、拡張された後には、どのように変化するのでしょうか。
- ① 具体的には、現在はどうような職種の人材が何人働いており、どの職種の人材が何人増加するのか。
  - ② 増員される人材はどのように確保するのでしょうか。
  - ③ 十分な運営・維持管理体制を整えるためには、どのような研修が必要とされているのでしょうか。
- (2) 環境社会配慮カテゴリー分類が A の理由を教えてください。特に環境および住民への影響について教えていただきたい。

<田辺委員>

- (1) 旅客数、発着回数、貨物量の増加目標を既存の滑走路(3600m)で達成できない理由を教えてください。参考までに、福岡空港では2800mの滑走路1本で年間発着回数16.4万回を実現しており、中部国際空港でも3500m滑走路1本で年間15万回の発着能力を有していると理解している。

<道傳委員>

- (1) 拡張工事が環境社会配慮カテゴリーがAに分類されるのはどのような理由からでしょうか。空港自体が環境に対して負荷となっているのでしょうか。
- (2) 日本を外交的に「第三の隣国」と位置づける国はモンゴルに限らない。モンゴルが日本を「第三の隣国」の一つと位置付ける背景には、どのような背景があるのか。

<西田委員>

- (1) モンゴル政府の「第三の隣国」政策について、概要および主たる対象国との関係ならびに中国・ロシアとの関係をお知らせください。
- (2) 同空港の建設および拡張を通じて、現地における日本のプレゼンスや日－モンゴル間の人的往来や貿易にはどのように寄与することが期待されるのか、お知らせください。

<松本委員>

- (1) 「2. (2)」では、2019年に165万人に到達する予想だったのに対して、その水準に達したのは2023年と書かれている。これだけを読めば、現時点では当初の予測よりもまだ少ないとも言える。事業の必要性を吟味するためには、当初予測の伸びと、現時点での予測の伸びを比較するデータを示して頂きたい。また、2007年の調査では、この空港で対応できる旅客人数をどの程度だと設定し、それに到達するのが何年頃と予想していたのか、それとの食い違いがどの程度になっているのかも合わせてご教示頂きたい。

<宮本委員>

- (1) 2021年開港から3年経過したばかりだが、本拡張計画の背景、今回の滑走路の延伸のみの拡張でいいのかも含めてご説明いただきたい。また、新空港の開港が当初計画の2014年から7年遅れたと読み取れるが、プロジェクト遅延理由も説明いただきたい。
- (2) 年間旅客数が2倍強(175万人→435万人)になるが、市街地から空港へのアクセスの現状、将来の整備・拡張計画等はあるのかご説明いただきたい。

### 3 アンゴラ(無償)「母子保健医療サービス体制整備計画」

<弓削座長>

期待される開発効果として:

- (1)「施設分娩件数および産前・産後検診受診者数の10~15%程度増加、対象地域の医療施設分娩率が10%程度増加」とあるが:
  - ① それぞれの現状の数字と、本計画で改善された後の数字を教えてください。
  - ② また、政府が設定した目標は何であり、その目標と比較すると、どのような状況であるかも教えてください。
- (2)「対象地域の医療施設搬送件数の増加」については、どの程度の増加が想定されているのでしょうか。現在の数字と、本計画により増加された後に期待される数字を教えてください。
- (3)現在の病院の人材と臨床技術レベルについて教えてください。
  - ① 本計画で整備する機材を効果的に運用し、運営・維持管理を行う人材は十分存在するのでしょうか?
  - ② どのような人材が何人必要で、そのためには、どのような研修が必要でしょうか。

<田辺委員>

- (1)支援対象地域としてルアンダ州、ウアンボ州、ウイラ州の3州を優先的に選定した理由を他州との比較を含めて教えてください。

<道傳委員>

- (1)『妊産婦に寄り添ったケアの強化』という表現が母子保健関連の資料で多用される。具体的にどのようなケアでしょうか。
- (2)アンゴラでは、若年層の妊娠、性と生殖に関する知識の欠如なども、妊産婦死亡率に歯止めがかからないことと関連があるのではないかと。機器や施設の支援とともに、保健教育の充実・普及も課題なのではないかと。

<西田委員>

- (1)中国の対アンゴラ経済・開発協力および二国間関係について、状況をお知らせください。
- (2)供与する機材および救急車両の維持管理については、保健省・CECOMA・各施設が行うとありますが、同国内で現在開設されている医療施設での機材・救急車両の維持管理は、CECOMA 予算・技師の技量・運用の各点において適切になされているのでしょうか。

<松本委員>

- (1)「2. (2)では分娩率や産後検診受診率の低さが問題として書かれているが、その原因は何か。「3. (1)①、②」を読む限りは、医療機材と救急車両の不足がその原因と推察



されるものの、原因への明確な分析が記載されていない。例えば、文化的・心理的な理由（医療施設での分娩や近代医療に対する忌避や不信感、男性医師の圧倒的な多さ等）や医療費の負担といった経済的な理由、熟練の医療スタッフの不足などは考えられないのか。もしそれらが理由であれば、プロジェクトの計画内容にそうした点を盛り込まないと効果を発揮できないのではないのか。

- (2) 21 の市立病院及び保健センターの中から対象施設を特定する基準はどのように考えているのか。何か所程度を目安にしているのか。

<宮本委員>

- (1) 妊産婦死亡率が 690 人(2002 年)→241 人(2017 年)に改善されているが、2030 年 SDGs 目標目指す中、直近ではどこまで改善されているのか latest の数値を知りたい。
- (2) 本計画は3州で展開されるが、施設・機材等の規模感が不明。また、期待される開発効果における施設分娩件数、産前・産後受診者数、医療施設返送件数それぞれの現時点での件数・人数についてもご説明いただきたい。なお、施設・機材整備に加えて、妊産婦への啓蒙活動（施設における分娩、産前・産後の受診）は本計画の対象なのかについてもご説明いただきたい。
- (3) 今年は「国家保健開発計画 2012～2025 年」の最終年を迎えるが、当該計画の概要ならびに進捗状況についてご説明いただきたい。

<森田委員>

- (1) Basic human needs(基礎生活ニーズ)を充足する上で重要な案件。今後、母子保健医療サービスの充実に向けて、ソフト面についても無償資金協力を活用してフォローアップすべき。

(了)